

古典教材としての説話の価値の再検討

— 南方熊楠の説話学を手掛かりとして —

杉 山 和 也

一、はじめに

敗戦に至るまでの教育制度の中で「国語」は「国民精神ヲ涵養」〔中学校規程〕^{〔一九四三〕}第三条、昭和十八年三月二日・文部省令第^{〔二〕}号）する教科として位置づけられて来た。古典もまたその範疇に位置付けられ、戦前戦時下^{〔二〕}に於いては国民精神昂揚の手段としての一翼も担わされていた。

敗戦後の古典教育はその反省の下に始発した筈だが、平成元年版の「学習指導要領」以来、「我が国の文化や伝統について関心を深めるようにする」という一文が書き加えられた^{〔三〕}。このことは古典研究の領域において「民族」、「伝統」、「国民」という言葉の後ろ盾なくしては、古典作品を評価し得て来なかったこととも連関した問題であろう（大津雄一『平家物語』の再誕）

NHKブックス、二〇一三年）。

しかし、古典というものは果たして「民族」、「伝統」、「国民」といった価値基準無しには評価し得ないもののだろうか。本稿では古典教材としての説話に注目し、南方熊楠の説話学を手掛かりとしつつ、その価値の再検討を試みたい。

二、古典教育の史的展開

（一）敗戦前の古典教育

明治二十三年に「教育ニ関スル勅語」^{〔一八九〇〕}の起草に関わり、明治二十六年三月には第二次伊藤内閣に於いて文部大臣に就任した井上毅は、学制改革を行った。

（一）文部省令・第七号「尋常中学校ノ学科及其程度ニ関シ改正スルコト」^{〔一八九四〕}（明治二十七年三月一日、公布）

一、国語漢文ノ時間ヲ増シタルハ改正ノ一要点トス国語教育ハ愛国心ヲ成育スルノ資料タリ又個人トシテ其ノ思想ノ交通ヲ自在ニシ日常生活ノ便ヲ給足スル為ノ要件タリ（後略）

この改定により、国語漢文の教授時数の配当が五年間で計三十五時間と、それまでよりも十五時間も増加しており、時の文部省が国語という教科を重視していたことが窺われる。そして、その国語なる教科は「愛国心ヲ生育スルノ資料タリ」という位置付けが為されている。このことは、鈴木二千六も既に指摘しているように「教育ニ関スル勅語」の意を帯したものと見て良いであろう。

（2）「教育ニ関スル勅語」（明治二十三年十月三十日・発布）⁽¹⁾

学ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓発シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ広メ世務ヲ開キ常ニ国憲ヲ重シ国法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ独リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顕彰スルニ足ラン

国語教育は、その後も「愛国心ヲ生育スルノ資料」としての位置付けを逸するものではなかった。そして、昭和期に入るとさらにその色合いを強めた。昭和三年九月二十八日に文部省が文政審議会に対して行った次の諮詢では、

（3）諮詢第十一号「中学教育改善ニ関スル要項」、「第三左ノ旨趣ニ依リ学科ノ内容ヲ改善スルコト」⁽²⁾

ロ 国語漢文講読ノ材料ニ於テ從來ニ比シ国民性ノ涵養ニ資スヘキモノヲ一層多カラシメ又国語ニ於テハ從來近古文ニ止メタルヲ簡易ナル中古文及上古文ニモ及ホシ（後略）とされている。また、次の資料に、

（4）「中学校教科教授及修練指導要目」（昭和十八年三月二十五日・公布）、「国民科国語」、「教育方針」⁽³⁾

一 古典トシテノ国文ヲ通ジテ皇国ノ伝統ト其ノ表現トヲ會得セシメ国民生活ノ發展ト皇国文化ノ創造トニ培フベシなどに見えるように、「皇国ノ伝統ト其ノ表現トヲ會得セシメ」る上での「古典」の重要性が説かれる傾向が強くなる。

（2）敗戦後の古典教育

敗戦後、連合国軍最高司令部により、日本の教育について様々な指令が発せられることとなった。

（5）「日本教育制度ニ対スル管理政策」（昭和二十年十月二十二日・連合国軍最高司令部ヨリ終戦連絡中央事務局經由日本帝国政府ニ対スル覚書）「一」、「A」⁽⁴⁾

(1) 軍国主義的及び極端ナル国家主義的イデオロギーノ普及ヲ禁止スルコト、軍事教育ノ学科及ビ教練ハ凡テ廃止スルコト

さらに、昭和二十三年六月十九日には「教育ニ関スル勅語」が廃止された。「国民精神ヲ涵養」という大義を失った国語教育は、大きな転換を求められることになる。

（6）文部省『昭和二十六年（一九五一年）改訂版・^{中学校・高等学校}学習指導要領、国語科編（試案）』（北陸教育書籍、一九五一年）、「まえがき」、「二 国語科はどんな方向に進んでいるか」

これまでの国語教育、ことに中等学校以上の国語教育は、教室の中で古典を読んだり、名文を読んだりすることをおもな仕事としていた。そうした言語文化の習得をとおして、言語生活を向上させようとならっていた。（中略）また、古典よりも現代文学のほうが生徒にとって興味もあるし、能力にも合っているから、国語の教育課程の中では、後者のほうがもっと重要な地位を占めようとしている。けれども古典の学習指導を捨ててはならない。

敗戦前に於いては「皇国ノ伝統ト其ノ表現トラ會得セシメ」る上で重視されていた古典も、その取扱いの比重は、それまでも軽く設定されるようになったと言える。また、以後の昭和期の学習指導要領に於いては、国や国民といった言葉と絡めて古典という教材に言及することは、避けられてきたようにも見える。

（7）「^{（一九五八）}昭和三十三年度・中学校学習指導要領」（^{（一九五八）}昭和三十三年十月施行）「第2章 各教科」、「第1節 国語」、「第3 指導計画作成および学習指導の方針」^{〔10〕}

3 読み物は、文学作品に片寄らないで、広く各種のものにわたるようにする。なお、古典については、基本的なものに適宜触れさせ、古典に対する関心をもたせるように留

意する。

（8）「^{（一九六九）}昭和四十四年度・中学校学習指導要領」（^{（一九七二）}昭和四十七年四月施行）「第2章 各教科」、「第1節 国語」、「第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱い」^{〔11〕}

（3）古典の指導については、古典に対する関心を深め、古典として価値のある古文と漢文を理解する基礎を養うようにすること。その教材としては、古典に関心をもたせるように書いた文章、短くてやさしい文語文や格言・故事成語、および基本的な古典を適宜用いるようにすること。その際、原文は親しみやすく平易なものを選ぶようにし、それをよく理解させるために、現代語訳や注釈をつけ、漢文においては書き下し文を併用するなどくふうするようにすること。なお、文語や訓点のきまりについては、教材を読むのに必要があれば触れる程度にとどめること。

（9）「^{（一九七七）}昭和五十二年度・中学校学習指導要領」（^{（一九八一）}昭和五十六年四月施行）「第2章 各教科」、「第1節 国語」、「第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」^{〔12〕}

（2）古典の指導については、古典に対する関心を深め、古文と漢文を理解する基礎を養うようにすること。その教材としては、古典に関心をもたせるように書いた文章、短くて易しい文語文や格言・故事成語、親しみやすい古典の文章などを適宜用いるようにすること。

ところが平成に入ると、古典について「我が国の文化や伝統

について関心を深めるようにする」という一文が書き加えられるようになった。

〔10〕「平成元年度・中学校学習指導要領」(平成五年四月施行)^(一九九九)
「第2章 各教科」、「第1節 国語」、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」、「1」^(一九九九)

〔6〕 古典の指導については、古典としての古文や漢文を理解する基礎を養い古典に親しむ態度を育てるとともに、我が国の文化や伝統について関心を深めるようにすること。

その教材としては、古典に関心をもたせるように書いた文章、易しい文語文や格言・故事成語、親しみやすい古典の文章などを生徒の発達段階に即して適宜用いるようにすること。なお、指導に当たっては、音読などを通して文章の内容や優れた表現を味わうことができるようにすること。

このことについて、鈴木二千六は次のような懸念を示している。

〔11〕鈴木二千六『古典教育の史的展開——教育制度から見た古典的教育——』(近代文藝社、一九九四年、一七九—一八〇頁)

その際、最も注意が必要なのは、「古典教育」及び「古典」の作品が、時代の要請のための道具として機能させられてはならないということである。戦後教育の中で、おろそかにされてきた我が国の文化や伝統を見直すために、「古典教育」が重視されるというのであれば、それは、戦前戦中の教育にあつて、古典による「国民精神ノ涵養」が行われたことと、同じことになってしまつからである。

現行の学習指導要領に於いても「我が国の伝統と文化に対する関心や理解を深め、それらを尊重する」(「中学校学習指導要領」(平成二十年三月告示・平成二十二年十一月一部改正)、あるいは「我が国の伝統と文化について理解を深める」(「高等学校学習指導要領」(平成二十一年三月告示・古典A)といった文言が並ぶが、平成以降の「学習指導要領」に於ける古典の位置付けは、敗戦前に於ける「教育ニ関スル勅語」に則した「愛国心ヲ生育スルノ資料」としてのそれへ逆行している面があると言わざるを得ないであろう。つまり、戦後の国語教育は「愛国心ヲ生育スル」、「国民精神ヲ涵養」からの脱却を目指すところから始発したもの、翻訳文学なども多く教材として取り上げる現代文とは事情が異なつてか、古典については結局そこから脱却し得ず、敗戦前と異なる教材価値を見出し得てこなかったということなのだろう。

これに類したことは、実は古典研究の領域に於いても起きている。戦前戦時において国民道徳たる武士道を伝えるものとして国家権力に利用された古典作品に『平家物語』を始めとする軍記物語があつた。近代に於ける『平家物語』享受の問題を追究した大津雄一『平家物語』の再誕(NHKブックス、二〇一三年)は、敗戦後、特に従前とは異なる斬新な作品論が展開されるわけでもなく、明治期になされた国民的叙事詩論の反復など、敗戦前に行われていた作品論が反復されるという現象が起きたということを指摘している。つまり、古典研究の領

域に於いても「民族」、「伝統」、「国民」という言葉の後ろ盾なくしては、古典作品を評価し得て来なかったわけである。¹⁵⁾

しかしながら、古典というものは果たして「民族」、「伝統」、「国民」といった価値基準なしには評価し得ないものなのだろうか。古典研究についても古典教育についても、敗戦前の「愛国心ヲ生育スルノ資料」としての古典観から脱却し得るか否かは、この点にこそ掛かっていると見えよう。そして、結論を先に言ってしまうえば、稿者は南方熊楠の説話学がそうした古典観からの脱却の一つの糸口となり得るであろうと考えている。以下、説話に関する研究が日本でも盛んに行われるようになり始めた二十世紀初頭の研究動向を簡単に確認しつつ、南方の説話学の位置とその価値について紹介し、検討をして行きたい。

三、説話学の黎明と、南方熊楠の位置

(1) 説話とは

本題に入る前に学術用語としての説話について説明をしておこう。説話と言えば、一般的には『今昔物語集』や『宇治拾遺物語』などが「説話集」の代表的なものであり、こうした「説話集」に収められているようなものが「説話」であると説明されることが多い。具体例を挙げれば『宇治拾遺物語』の「瘤取り爺」や「雀腰折れ（舌切り雀）」なども「説話」ということになる。これらの説話は、近現代に於いて教科書にも採られることのあったものであり、口頭で伝わる昔話としても知られて

いるものである。ここでは特に「瘤取り爺」の話に注目してみたい。あらすじは次の通りである。

〈12〉あらすじ「瘤取り爺」（『宇治拾遺物語』第三話に拠る）

昔、右頬に大きな瘤のあるお爺さんがいた。ある日、木を伐るために山へ行き、雨風のために帰れなくなった。木の空洞で休んでいると、鬼の群衆がやってきて宴会を始めた。お爺さんはそこに躍り出て鬼たちの前で舞を披露したところ、鬼たちがこれをお爺さんだ。宴会の折に再び舞いに來させるために、鬼たちはお爺さんの瘤を担保として捻り取り、曉になって去って行つた。お爺さんは瘤が無くなったことを喜んで家に帰り、妻にこのことを語った。

さて、隣のお爺さんには左頬に瘤があった。話を聴いて自分も同じように瘤を取ろうと、木の空洞で待つと、鬼たちがやってきて宴会をした。鬼たちの求めに応じて、お爺さんが舞を披露するが、これが大変下手であった。鬼たちは興ざめして「瘤は返す」と瘤を付けられて、左右の頬に瘤の付いたお爺さんになってしまった。

他人を羨むようなことはすべきではないということだ。よく知られた話であるが、実はこの「瘤取り爺」によく似た話は世界中に見られるのである。例えば、次のアイルランドの民話が挙げられる。

〈13〉あらすじ「ノックグラフトンの伝説」¹⁶⁾

昔、ノックグラフトンという村に、ラズモアという背中

に瘤のある男がいた。彼は陽気で音楽の才があり人々に好かれていた。ある日、堀の土手で眠っていたところ、水面から妖精たちの歌声が聞こえてきた。「月曜日、火曜日」という歌詞を繰り返していたので彼は調子を合わせて「そして、水曜日も」と歌った。すると、妖精たちは彼を堀の底にある大広間へと運び込んだ。彼らはそこで踊ったり歌ったりしていた。妖精たちはラズモアの歌を気に入り、バターでできたノコギリで彼の瘤を切り落とした。沢山のもてなしの後で、妖精たちの宴は終り、ラズモアは眠った。起きてみると彼はまた堀の外の土手の上にいた。瘤が無くなったことを喜び、近所の人にこのことを語った。

さて、村にはもう一人、背中に瘤を持った男がいた。ジャック・マデンというならず者で皆から嫌われていた。彼は嫉妬深い母親の助言により、ラズモアを真似て堀のそばで横たわった。妖精たちが「月曜日、火曜日、そして水曜日」と歌うの耳にして、彼は調子も合わせずに「木曜日、金曜日、土曜日、日曜日」と、わめいた。彼は堀の中に運ばれ、恐ろしい顔つきの妖精たちに囲まれた。妖精たちはラズモアの瘤を彼の背中の上に載せ、蜜蝋のように堅くこれを接着した。そして翌朝、背中に二つの瘤を付けたマデンが地上にいるのを母親が発見した。

このことは、嫉妬と品行の悪さの報いである。

このように「瘤取り爺」に良く似た話は、朝鮮半島や中国、モ

ンゴル、トルコ、オーストリアなど世界中に見受けられ、『グリン童話』にも類話「小びとの贈り物」(KHM182)が載っている。^{①7}「説話」とは、口頭で語られる「はなし」という程度の意味の言葉である。^{①8}そして、こうした説話の中には、不思議と世界中に類似したものが散見されるのである。

「説話」という言葉は、十九世紀末から二十世紀にかけて学術用語として定着するようになった。「説話」という言葉を学術用語としていち早く用いて、その定着に大きな役割を果たしたと考えられている人物として、神話学者の高木敏雄^{たかき としお}が、彼はドイツ語の「メーレン(Märchen)」の訳語として、「説話」もしくは「遊離説話」という言葉を用いていた。そしてその特徴としては、極めて理解しやすく、そして記憶しやすいので、宗教、信仰の違いに関わらず世界中のあらゆる人に言い伝えられるもので、至る所に伝播する性質を持っているということが指摘されている。^{①9}つまりこうした説話の中には、その簡明さ故に、記憶しやすさ故に、世界各地に伝わっていったものが含まれていることがあるのである。

(2) 説話学の勃興と芳賀矢一

日本では一九〇〇年代から説話を研究することが盛んに行われるようになる。具体的には例えば、近代的な国文学研究の樹立に深く関わっていたとされ、国語教育にも多大な影響を及ぼした芳賀矢一や、先程少し名前の挙がった高木敏雄、そして後

に日本民俗学を樹立する柳田国男なども積極的に研究を行うようになった。そして南方熊楠も、ちょうどこの頃から説話学の領域に対する関心をより深め、熱心に研究に取り組んで行くようになる。

さて、ここで日本の説話学勃興期に活躍した研究者の中でも、特に重要な人物として芳賀矢一に注目をしておきたい。芳賀が説話を研究対象として扱った論は、「ドイツ留学前から存在するが、特に帰国後に多く見られる。『地名伝説について』(『史学雑誌』第十六編第六号・第十号、明治三十八年六月・十月)や『今昔物語中の犬』(『帝國文学』第十六卷第一、明治四十三年一月)など、伝説や迷信、諺といった口碑文芸を扱った論を積極的にに行っていた。また、帰国の翌年からは東京帝国大学で「日本国民伝説史」(明治三十九年九月—明治四十年七月)と題した講義も行っている。またさらに、明治三十八年十一月には、文部省普通学務局が日本全国の口頭伝承を収集するべく「童話伝説俗謡等調査」という調査を実施して、童話・伝説・俗謡などを各府県に報告させているが、実はこの企画の提案・調査にも、芳賀が深く関わっていたと考えられる。つまり、芳賀の説話学は国家事業ともなっていたわけである。

そして、芳賀が自身の研究の大目的として掲げていたのは、次の資料の言葉にも見て取れるように、国民の特性を知ることこそあった。

〔14〕芳賀矢一「国学とは何ぞや(承前)」(『國學院雑誌』第十

卷第二、明治三十七年二月

国民の特性を知るといふのが、国学者の大目的文献学者の大目的になるのであります。

芳賀の代表的な著作に『国民性十論』(富山房、明治四十年)があるが、この志向は芳賀の説話学に於いても貫かれていた。

〔15〕芳賀矢一「日本童話の淵源(承前)」(『教育』第五号、明治三十三年七月)

淵源するところ、遠く神代に発し、印度支那の伝説を交ふると雖、代々の変更を経て、全く国民の家庭に同化せられたり。全国行はれざる隅なく、既往百千年、日本の国土に生れし幾億万の民衆は、悉くまづこの文学に養育せらる。其中に道義あれども、道義は其目的にあらず。秩序なく、条理なく、何等の理由なくして、趣味饒多なること又他の文学の及び易からざるところなり。我国一切の童話を網羅し、之を研究し、殊に他国の童話と比較せんは、如何ばかり興味あらん事業ぞ。

説話を国民的なものと捉え、他国の説話との比較研究を通して、純粹に日本的な特色を抽出しようという志向が芳賀の説話学にはあったのである。

さて、国文学者としてこのような説話学を実践していた芳賀であったわけだが、他方で彼は国語教育にも大きな影響を及ぼしている。ドイツから帰国した芳賀は、第一期国定教科書である『高等小学読本』(明治三十六年)の編集顧問の一人として

名を連ねている。さらに、明治四十一年^(一九〇八)には、義務教育期間が四年から六年に延長されたことに伴い、新たな『尋常小学読本』が編纂されることとなり、芳賀は三土忠造、乙竹岩造とともに起草委員を命じられている。第二期国定のこの教科書は「ハタタコ」読本と通称され、明治四十三年から大正六年まで使用された。当教科書は次の資料にも言及があるように、第一期国定教科書『尋常小学読本』（通称「イエスシ」読本）と比較すると新たに「桃太郎」「花咲爺」などの説話が取り入れられていることが、特徴の一つとして指摘できる。

〔16〕文部省『修正国定教科書編纂趣意書』第一篇（明治四十三年、二十一―二十一頁）

多クノ国民的童話・伝説を加ヘタルコトモ亦新読本ノ一特色トスル所ナリ。第一巻ヨリ桃太郎・猿蟹合戦・牛若弁慶・瘤取、餅ノ的、天神様・花咲爺・野見宿禰・義家・浦島太郎・仁田四郎・因幡ノ白兔、那須与一・小子部螺贏、鴨越の坂落し、天岩戸・釜盗人等、人口ニ膾炙シテ趣味アル説話ヲ加入シタリ。

この方針には芳賀が深く関わっていたと考えられ、芳賀は次のように述べている。

〔17〕芳賀矢一「国語読本編纂につきて」（『北海之教育』第二三一号、明治四十五年四月）

国語教育は語法教育となりてはならぬ、趣味を覚えさせねばならぬ、国民的精神を養ふのが最も肝要である、伝説趣

味を吹き込まなければならぬ、随て理解的なるを避けた、文章に於ても変化を多くしようと試み趣味を加へた、

つまりここで、教材としての説話は、まさしく「愛国心ヲ生育スルノ資料」に連なる位置付けが為されている。そして、このことは国民の特性の抽出に主眼のあった芳賀自身の説話学の在り方とも連動するものであったと言える。

（3）南方熊楠の説話学と、その可能性

他方で稿者が注目をしておきたい説話学者として南方熊楠がいる。⁽²⁾ 芳賀の説話学は国文学研究にも、国語教育にも大きな影響を及ぼしていた。これに対して南方は飽くまでも在野の研究者であり、そのような影響を後世に残さなかったという面で対照的な存在であり、現代に於いても、その再評価は充分とは言えない状況にある。

南方の説話学の特徴は、⁽³⁾ 地球的な視座の下に異なる地域で語られる説話について、どの程度の類似性が認められるかということを重ねていた点にありそうである。南方は説話の研究方法について、次のように述べている。

〔18〕南方熊楠「西暦九世紀の支那書に載たる「シンダレラ」物語（異れる民族間に存する類似古話の比較研究）」『東京人類学雑誌』第二十六卷第三〇〇号、明治四十四年三月⁽²⁾

古話に其土特有の者と、他邦より伝来の者と有り、又古く各民族未だ分立せざりし時代、既に世に存せしと覺しく、

広く諸方に弘通され居たる者有り。一々之を識別するは、十分材料を集め、整理研究せる後ならで叶はぬ事也。(中略)古話に於ても、記録せる時代の先後は、必しも其話が出来せし早晚と偕はず、併ら、齊しく文筆の用を知居たる諸国民に就て、同種古話の記録の先後と、類似せる諸点の多寡を察すれば、大要其譚の、先つて何れの国に専ら行はれたるを知るに難からじ、

つまり例えば「瘤取り爺」と「ノックグラフトン」であれば、瘤という要素や、他人の真似をして瘤を取って貰おうとした人物が後半で失敗する点など、こうした類似性がどの程度かを分析する必要があると考えていたようである。実際、南方の説話に関する代表的な論考の多くは、ユーラシア大陸の東西の異なる地域、民族、文化間に認められる説話や習俗、信仰の類似性や相似性に鋭く着眼して、その諸相を追究したものであり、(18)の論考でも、欧米でよく知られるシンデレラの物語が、唐代の中国の書物『酉陽雜俎』にも認められることを指摘し、類似点の分析をするなどしている。

明治四十一年に発表した論考「大日本時代史に載する古話三則」で、こうした類話について南方は、時代や地域に関わらず、人間としての心理の在り方が似通っていること、そして人間の発想には限界性があることから、地域、民族、文化が異なっても、説話や習俗、信仰に類似性や相似性、ないし同一性が認められる場合があるのだと説いているのである。

実は、こうした南方による類似性に着目した説話学の成果は、当時にあつても現代にあつても日本では特異な位置を占めている。例えば、先程から述べてきた芳賀などは、説話の比較を通して日本人の国民性、つまり日本民族に認められる固有性や特殊性の抽出ということにかなり大きな関心があつたし、柳田国男も「小生はもっぱら日本にいていかなる変形を閲せしかを明らかにしたく考えおり候」(明治四十四年十月一日付、南方宛書簡)などとして、そもそも国際的比較研究を放棄していたのである。つまり、芳賀や柳田などの説話学は、他国のそれとの類似性に着目するものではなく、日本国、日本民族の間で語られる説話の特殊性、固有性というものを抽出する志向の強いものであつたのである。

また翻つて古典教材としての説話についても、現行の学習指導要領に則れば「我が国の伝統と文化に対する関心や理解を深め、それらを尊重する」(「中学校学習指導要領」(平成二十年三月告示・平成二十二年十一月一部改正)上での教材といった把握と位置付けになるのである)が、こうした説話の把握と位置付けは芳賀や柳田の説話学の志向とも響き合うものと言えるであろう。

しかしながら例えば、先に紹介した「瘤取り爺」や「ノックグラフトン」の話を見た時、こうした観点でのみ日本の説話を捉えることに、どこまでの妥当性があるだろうか。こうした説話は、国や民族、宗教、言語も越えて、世界的な広がりを見せ

ているわけである。したがって説話には、国や民族、宗教に関わらず人間には類似性や相似性が備わっているということの自覚を促し、また文化的他者に対する興味関心や理解を促す教材としての価値や魅力も秘められている筈ではないだろうか。したがって、説話の類似性に着目した南方の説話学は、国語教育における古典教材としての説話の扱いについても、新たな可能性をもたらし得るものであらうと稿者は考えるのである。

四、古典教材としての説話の価値を見直す

さて、それでは南方の説話学のように異なつた国や民族、宗教の人々と類似した説話を共有しているという点に着目し、人類学的な志向のもとに古典教材が扱われたことはこれまでに全くなかつたかという、そういう訳ではなさそうである。管見では次の例が挙げられる。

〔19〕「四 鬼にこぶ取らるること 宇治拾遺物語」文部省『中等国語二(3)』昭和二十二年十二月

われ／＼が幼いころから聞きなじんだなつかしいおとぎ話は、一体いつごろの話なのであらうか、どんなにして伝えられたものであらうかという疑問がふと起る。(中略)「こぶとり」の話は、日本の童話に伝わっているばかりでなく、調べてみると、朝鮮や中国の童話にもあり、更にヨーロッパの国々にもあるということはおもしろい。楽しく聞き流してしまうおとぎ話も、調べてみるといろ／＼興味のある

問題を持つている。このようにして、もう一度昔話を読ん
でみよう。

右は『宇治拾遺物語』所収の「瘤取り爺」の話の直前に置かれた言葉である。これは戦後国語教育の始発期になされた「愛国心ヲ生育スルノ資料」としての古典教材観からの脱却の試みとして大いに注目されるべきものであらう。つまり、実際の教育現場に於いて、南方の説話学のような志向のもとに、古典教材としての説話を取り上げることが、決して無理な話ではないのである。また、ここでは「調べてみると」という言葉が繰り返されているが、当時と違つて現代ではインターネット検索を活用した授業を行うこともできるわけであるから、調べ物学習により好適な題材ともなり得ることであらう。

さらに付け加えておけば、このように世界的に類話の分布を見る説話は、決して「瘤取り爺」ばかりではなく、日本の古典の中にもたくさん存在するのである。例えば戦後の教科書の幾つかにも取り上げられ、『竹取物語』とも関わる(羽衣)伝承もある。これもまた南方の説話学のような志向のもとに取り扱う教材としては格好のものとなり得よう。またこの他にも、鼠の嫁入り説話、歌い骸骨譚、月の鼠説話など、このような志向のもとに取り上げるに好適な説話は無数に存在する。したがって、南方の説話学のような志向のもとに教材の取捨選択をし直し、敗戦前とは異なる新たな古典教育の在り方を実践し、切り拓いて行くということは、決して不可能な話ではない筈だと稿

者は考えるのである。

五、むすび

残念ながら、南方による類似性に着目した説話学が現代に引き継がれることはほとんどなかった。また、これが国語教育の在り方に直接的に影響を与えることもなかった。⁽²⁸⁾しかしながら南方の説話学は、人類が何故、各地域で類話を共有しているのか、人類にとって説話にはどのような意義や価値があるのか、といった説話をめぐる本質的な問題を提起するものであり、重要な視座を提供していると言つて良い。このことは、敗戦前以来の「民族」、「国民」といった古典作品・古典教材に対する価値基準や、敗戦前に於ける「教育ニ関スル勅語」に則した「愛国心ヲ生育スルノ資料」としての古典教材観から、脱却を目指す上で、一つの糸口となり得るものであろう。「伝統」ということについても、単に「日本国の伝統」ということに留まらず、「人類にとつての伝統」という新たな捉え方を提供するものでもある。また、その教育実践に於いては、⁽¹⁹⁾の先例にもあつたように調べ物学習を通してこのような視座を提供するということが、一つの具体的な方法として考えられることであらう。

いずれにせよ、このような古典教材の評価や価値基準の問題は、古典研究の動向とも深く関わるものであるはずである。したがって、国語教育研究ならびに古典文学研究という専門の垣根を越えて意見を交わしつつ、今後もこのような再検討を試み

て行く必要があるであろうと稿者は考える。

注

- (1) 『官報』第四八三八号（一九四三年三月二日）。なお、本稿では引用に際して読みやすさを期して適宜、漢字を現在通行のものに改めた。
- (2) 文部省・編『中学校学習指導要領（平成元年三月）』（大蔵省印刷局、一九八九年）。
- (3) 日本文学協会のホームページ上（<http://nihonbungakuserver.shared.com/>）に現在も掲げられる「日本文学協会綱領」（昭和二十五年五月二十七日採択）にも「日本民族が生み出した文化遺産」ないし「平和と民族文化の自主確保のために働く」といった文言が見える（二〇一八年四月、現在）。
- (4) 『官報』第三一九九号（一九四四年三月一日）。
- (5) 鈴木二千六「古典教育の史的展開―教育制度から見た古典の教育―」（近代文藝社、一九九四年、二十二頁）。
- (6) 『官報』第二二〇三号（一九四〇年十月三十一日）。
- (7) 本文は「資料 文政審議会 第一集（明星大学出版部、一九八九年）に拠る。
- (8) 『官報』第四八五八号（一九四三年三月二十五日）。
- (9) 本文は国立公文書館蔵「日本教育制度に対する管理政策（昭和二十年十月二十二日連合国最高司令部より終戦連絡中央事務局經由日本帝国政府に対する覚書）」（文部省初等中等教育局地方課・

作成／請求番号・昭59文部00091100)に拠る。

- (10) 『文部省発表・中学校学習指導要領・昭和三十三年(一九五八)改訂版』(明治図書、一九五九年)。

- (11) 『文部省告示・中学校学習指導要領』(帝国地方行政学会、一九六九年)。

- (12) 文部省・編『(新)中学校学習指導要領(五二年七月)』(大蔵省印刷局、一九七七年)。

- (13) 引用本文は、前掲書(注(2))に拠る。

- (14) 平成二十九年三月告示の「中学校学習指導要領」にも「我が国の伝統と文化に対する関心や理解を深め、それらを尊重する」という文言が見受けられる。

- (15) このあたりの問題については、拙稿「キリシタン文学と日本文学史」『文学史の時空(シリーズ 日本文学の展望を拓く・第四巻)』笠間書院、二〇一七年も参照されたい。

- (16) Thomas Crofton Croker, *Fairy legends and traditions of the south of Ireland*, Vol. I, London, John Murray, 1825, pp.23-36. に基づく。

- (17) 竹原威滋『グリム童話と近代メルヘン』(三弥井書店、二〇〇六年)。また、拙稿『翻訳紹介』C・W・グッドウイン「日本の伝説について」(青山学院大学日文院生部会・編『緑岡詞林』第四十号、二〇一六年三月)を参照。

- (18) 西尾光一執筆の『日本古典文学大辞典』第三卷(岩波書店、一九八四年)、「説話文学」条に拠れば「神話・伝説・昔話・世間話・

逸話・打聞話・思出話・歴史話・有職話・仏教話・詩歌話・芸能話・童話その他、口承・書承によって伝承され、説話集などの書物に収録されているさまざまな「伝承されたハナシ」である説話」と位置付けられている。

- (19) 高木敏雄「日本神話学の建設」(『帝国文学』八巻十号—九巻七号、一九〇二—一九〇三年)。

- (20) このあたりの動向については、拙稿「国文学研究史の再検討——『今昔物語集』(再発見)の問題を中心に」(『説話文学研究』第五十一号、二〇一六年八月)、拙稿「高木敏雄の〈文獻学〉——近代日本に於ける〈文獻学〉受容の側面——」(『日本文学』第六十七巻第二号、二〇一七年二月)等に於いて論じた。

- (21) 山本康治「明治末から大正期における小学校国語教育へのヘルバルト派教育学の影響について」(『東海大学短期大学紀要』第四七号、二〇一四年三月)は一八九〇年代以降に日本の教育学界の中核を担うようになったヨハン・フリードリヒ・ヘルバルト(Johann Friedrich Herbart, 1776-1841)の学派の教育学の影響を指摘する。また、芳賀矢一のヘルバルト派教育学の受容については拙稿「資料紹介」芳賀矢一「日本童話の淵源」青山学院大学文学部・編『紀要』第五十七号、二〇一六年三月、参照。

- (22) この問題については既に拙稿「南方熊楠と高木敏雄の説話学——その特徴と可能性——」(南方熊楠研究会・編『熊楠研究』第十一号、二〇一七年三月)、ならびに拙著「南方熊楠と説話学」(平凡社、二〇一七年)に於いて論じた。

(23) 『南方熊楠全集』巻二(平凡社、一九七一年)に再録。

(24) 初出は『早稲田文学』第三十一号、一九〇八年六月。『南方熊楠全集』巻三(平凡社、一九七一年)に再録。

(25) 飯倉照平・編『柳田国男・南方熊楠往復書簡』(平凡社、一九七六年、九十九頁)。

(26) 国際日本文化研究センターの怪異・妖怪伝承データベース(<http://db.nichibun.ac.jp/ja/category/yokai.html>) など、データベースも活用できる。

(27) 〈羽衣〉伝承に関する先行研究として主なものに、水野祐『羽衣伝説の探求』(産報、一九七七年)。関敬吾編『日本昔話大成』第二巻(角川書店、一九七八年)「天人女房」条、稲田浩二責任編集『日本昔話通観・研究篇二・日本昔話と古典』(同胞舎、一九九八年)二二一「天人女房」条、篠田知和基「天人女房」と世界の類話」(『広島国際研究』十三号、二〇〇七年十一月)などがある。

(28) 異なった地域や共同体の間の説話に認められる類似性に着目して、説話を教科書に採用した例は敗戦前にも見受けられる。例えば朝鮮総督府の第一期(一九二一―一九一五)・初等教育用教科書『普通学校国語読本』編纂に際して編集課長を務めた小田省吾は編纂の要旨として「本書に掲ぐべき歴史教材に於て、内地朝鮮間の親密なる関係を示すに足る古来の伝説史話は多く之を選び、国民的思情の養成を助くることに務め、近世に於ける我が国力発展の事実並に日韓併合の次第は何れも之を記述せり。」(『朝鮮総督府編

纂教科書概要」(『朝鮮総督府編纂教科書概要』朝鮮総督府、一九一七年七月)と述べる。こうした例については、人類学的な志向の南方の説話学との親近性というよりもむしろ、同化政策との関連性を見るべきものであろう。敗戦前の例についてはこの点、注意を要する。なお、植民地期の朝鮮半島の日本語教科書に於ける説話の取扱いについては、金廣植『植民地期における日本語朝鮮説話集の研究 帝国日本の「学知」と朝鮮民俗学』(勉誠出版、二〇一四年)、参照。

【付記】本稿は、第三十七回・研究発表大会(国語教育部門)(二〇一七年七月二日、於・新潟大学)での口頭発表をもとに成稿した。席上、御意見を下さった方々に感謝申し上げる。

(すぎやま・かずや/本学大学院博士後期課程)